

広島県教育資料の活用にあたって

広島県教育資料は、本県の目指す「学びの変革」を更に加速させるため、「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に基づいた「主体的な学び」を促す教育活動の充実に向けた具体について掲載しております。また、学習指導要領のねらいの実現に向けて、各学校の教育実践を確かなものとするために、具体的なデータや実践事例をできるだけ多く紹介し、日頃の取組の参考となるよう編集しました。

全ての教職員及び学校が、この教育資料を十分に活用し、より質の高い教育を推進することによって「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けた取組が前進することを期待しています。

第1章 「学びの変革」の推進

本県教育の基本理念・目指す姿を挙げ、全ての児童生徒の「主体的な学び」の創造に向けた「学びの変革」の更なる推進について、その方向性や取組、具体的な実践等を記載しています。

第2章 生きる力の育成

生きる力の基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成に向け、教育活動を実現していくための視点や手段を記載するとともに、小学校以降の教育につながる乳幼児期の教育・保育の方向性や取組等を記載しています。また、特別支援教育の推進に関して、合理的配慮の提供、個別の教育支援計画等の活用を中心に記載しています。

第3章 教育活動の推進

各学校の「教育活動の推進」のために必要な教育内容について、基本的な考え方や方針を記載しています。

第4章 学校経営改革の推進

各学校が地域で生き生きとした教育活動を展開し、信頼され期待に応える学校づくりを進めるための「学校経営改革の推進」について、基本的な方針や具体的な取組の方法をまとめています。ここでは、是正指導の徹底、学校の自主性・自律性の確立、危機管理体制の徹底等について記載しています。

第5章 教職員としての在り方

教育に携わる者が、その職責を遂行するために必要な基本的事項を「教職員としての在り方」として整理しています。